

今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）

（１）当面の検討内容について

第１６期は、「日本語教育の推進に向けた基本的考え方と論点の整理について（報告）」（平成２５年２月１８日、日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループ）で取りまとめた１１の論点のうち、「論点５．日本語教育の資格について」「論点６．日本語教員の養成・研修について」の検討を行う。

検討方法については、まず、日本語教育に携わる人材の養成・研修を行っている各種機関・団体へのヒアリングを実施し、活動分野毎に、求められる資質・知識・能力や実際に行われている教育内容、現在行われている人材の養成・研修における課題等について整理する。その結果を踏まえ、現状と傾向を把握するための調査を実施する。ここまでを平成２８年度中に行うこととしたい。

次年度は、ヒアリングや調査の分析結果に基づいた議論を行い、日本語教育に携わる人材に求められる資質・知識・能力等についてまとめるとともに、人材の養成・研修の在り方や資格の在り方について検討を行うこととしたい。

（２）第１６期の日本語教育小委員会等のスケジュールについて

日程	内容	調査
5月13日	国語分科会総会(1) (分科会長, 副分科会長選出, 小委員会設置決定)	調査の対象 内容・方法の 検討
	日本語教育小委員会(1) 主査・副主査選出, 委員紹介, 審議の進め方	
6月3日	日本語教育小委員会(2) 日本語教育の資格について・日本語教員の養成・研修について 調査及びヒアリング対象団体について	
6月20日 7月4日 9月1日	日本語教育小委員会(3)～(5) 関係機関・団体に対するヒアリング ①日本語教育人材に求められる資質・知識・能力 ②日本語教育人材の養成・研修のカリキュラム策定方針・内容 ③日本語教育能力を測定するための試験や資格認定・修了要件・進路など ④人材養成・研修における課題と展望	
10月	日本語教育小委員会(6) ヒアリング結果とりまとめ, 調査対象・内容・方法に関する検討 日本語教育に携わる人材の役割(ボランティア～専門人材)及び分野別の養成・研修に必要な資質・知識・能力の項目の洗い出し	調査表作成
10月頃	国語分科会総会②(小委員会からの報告)	調査開始
12月	日本語教育小委員会(7) 日本語教育に携わる人材の役割(ボランティア～専門人材)及び分野別の養成・研修に必要な資質・知識・能力の項目の洗い出し	
1月	日本語教育小委員会(8) 予備日	
2月～3月頃	国語分科会総会③(小委員会からの報告)	調査終了

※日程, 内容はいずれも予定。

今期の日本語教育小委員会において想定される議論の論点

1. 日本語教育人材に求められる資質・知識・能力について

○文化庁が平成12年に示した日本語教員養成における教育内容「日本語教育のための教員養成について」（以下、「平成12年教育内容」という。）は既に16年を経過している。その間、日本語教育人材の活動場面や役割は一層多様化しており、日本語教育の実施機関・団体によっても異なっている。

→ 検討範囲として活動場面や役割について整理

○日本語教育人材に求められる資質・知識・能力も多様化しているが、それらの全ては示されていない。例えば、子供に対する指導に必要となる知識、海外で教える上で必要となる知識など、活動場面により必要となる日本語教育に関する知識は異なるのではないか。また、コーディネータや指導補助者（支援員）等に求められる資質・知識・能力についても整理されていないために養成・研修が適切に実施できていない現状があるのではないか。

→ 現状を把握するとともに、活動場面や役割毎に求められる資質・知識・能力について検討・整理

2. 日本語教育人材の養成・研修の内容について

○大学や日本語教員養成機関において、日本語教員は、平成12年教育内容に基づいて養成がなされているが、具体的な教育内容は大学等の自主性に任されている。また、そのほかの日本語指導者やその補助者、日本語教育コーディネータなどは各機関・団体において独自の内容で養成・研修が行われている。そのため、養成した人材のスキルは機関・団体により異なる。

→ 1. で整理した活動場面や役割毎に求められる資質等に応じた教育内容を検討

○指導者等養成・研修のノウハウを有していないことにより、人材養成、スキルアップが十分行えない機関・団体もある（全ての機関・団体で養成・研修が必要な訳ではないが、地域において日本語教育の指導者等の不足は顕在化している。）。

→ 活動場面や役割に応じた教育内容を基に養成・研修のカリキュラム例を提示

3. 日本語教育人材の資格について

○現在、日本語教育に携わる人材に関する資格はないが、国内外での日本語教員採用要件や法務省告示日本語教育機関における教員の要件となっている民間の「日本語教育能力検定試験」などがある。日本語教育人材が多様化する中において、日本語教育の質の維持・向上を図る上で、現在の試験等の在り方で十分か。

→ 様々な場面や役割で日本語教育に携わる人材が、知識や能力を習得・向上させるためのインセンティブとなるような資格の在り方について検討